

第9回 那珂川市農業委員会会議録

令和2年12月1日、那珂川市農業委員会会長は、令和2年度第9回農業委員会定例会を那珂川市福祉センター3階会議室に招集した。

- 議案第33号 農業委員会法改正5年後調査への協力のお願いについて
 議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について（3件）
 報告第23号 令和2年度利用状況調査（農地パトロール）の調査結果の訂正について
 報告第24号 専決処分について 農地法第18条第6項の規定による届出（合意解約）について（1件）
 報告第25号 専決処分について 現況証明について（1件）

- 〈農業委員〉 8人
 〈農地利用最適化推進委員〉 4人
 〈事務局〉 3人

開会 （午後3時00分）

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>本日は、推進委員の1名の欠席連絡が入っています。それでは、ただいまから令和2年度第9回農業委員会を開会します。 議事録署名人の指名を行います。5番委員、6番委員を指名します。 議事に入ります。 議案第33号 「農業委員会法改正5年後調査への協力のお願いについて」事務局から説明させます。</p> |
| 事務局 | <p>議案第33号 「農業委員会法改正5年後調査への協力のお願いについて」を説明した。</p> |
| 議 長 | <p>質疑等を求めます。●委員。</p> |
| 委 員 | <p>推進委員に議決権を持たせてほしいということなのか。またそれについて、まず、ほかで議決権を持っているところ</p> |

| | |
|-----|--|
| | があるのかどうか。それと、推進委員が議決権を持った場合、農業委員との兼ね合いがどうなるのか、そこら辺も含めて、説明してほしいです。 |
| 議 長 | お願いします。 |
| 事務局 | 他の市町村で、推進委員が議決権を持っているところはございません。 現在の法律ですと、推進委員には議決権がないので、農業委員が指針を決めて、推進委員が現場活動するという形で明確に分かれています。この「議決権を持たせてほしい」という項目があるということは、農業委員、推進委員を含めて方針なりを考えてほしいという法律の改正が必要となります。せっかく推進委員さんも一緒に活動して総会にも出てもらっていますので、そういった形の体制、法律ができれば、事務局としてはいいなと思って、こちらのほうに丸をつけました。 |
| 議 長 | よろしいでしょうか。 |
| 委 員 | 現在の状況は理解できました。 |
| 議 長 | ほかに質疑を求めます。 |
| 委 員 | いいでしょうか。 |
| 議 長 | ●委員、どうぞ。 |
| 委 員 | はい。 |
| 委 員 | コンクリ農地というのはどんなものですか。 |
| 議 長 | 事務局、お願いします。 |
| 事務局 | 今まではコンクリートを敷いて耕作をするハウスのような、水耕栽培とかそういったものが農地としては扱われていなかった。今現在は、農地として取り扱うというふうに制度が変わりました。 |
| 委 員 | はい。分かりました。 |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | ほかに質疑を求めます。 |
| | (質問・意見なし) |
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。 |
| | (賛成多数) |
| 議 長 | 賛成多数により承認されました。 次に、議案第34号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1から3を事務局から省略させて説明させます。 事務局、お願いします。 |
| 事務局 | 議案書をお願いします。 議案第34号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1から番号3を説明した。 |
| 議 長 | 質疑がある方は挙手をお願いします。 |
| | (質問・意見なし) |
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。 次に、報告第23号 「令和2年度利用状況調査（農地パトロール）の調査結果 の訂正について」 を事務局から説明させます。 |
| 事務局 | 報告第23号 「令和2年度利用状況調査（農地パトロール）の調査結果 の訂正について」 を説明した。 |

| | |
|-----|--|
| | |
| 議 長 | 次に、報告第24号から報告第25号について、事務局から簡単に説明させます。 |
| 事務局 | 報告第24号 専決処分について 「農地法第18条第6項の規定による届出について」 番号1 報告第25号 専決処分について 「現況証明について」 番号1を報告した。 |
| 議 長 | 本日の議案・報告は終了し、第9回農業委員会は閉会した。 |
| | 午後 3時45分 閉会 |